

おくやみもうしあげます 3月受付分 (敬称略)

住 所	死亡者	年 齢	ご遺族
高 森(津 留)	後藤 ミキ	92歳	後藤 博祐
高 森(昭和南)	白石 節子	70歳	白石 道德
色 見(西 丁)	児玉 福男	72歳	児玉 聖司

町社会福祉協議会へご寄附いただきました。
後藤 博祐 様 岩下 公幸 様 (順不同)

人 権 擁 護 委 員

人権擁護委員はあなたの相談相手です。

人権擁護委員の仕事は

- 法務局における常設相談所又は各市町村における特設相談所において、面談または電話による人権相談に応じること
- 国民一人一人の人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行うこと
- 相談などにおいて、被害者から「人権を侵害された」という申告があった場合には、法務局の職員と協力して、人権侵犯事件の調査・処理に携わり、当事者の利害・主張の調整を行うなど事案の円満な解決を図ることなどです。

高森町には、町長から推薦されて、法務大臣から委嘱を受けた次の4人の人権擁護委員がいらっしゃいます。

- ・佐藤 謙二さん (大字高森)
- ・田上 農夫男さん (大字上色見)
- ・後藤 政藤さん (大字永野原)
- ・野尻 はるみさん (大字津留)



国税だより

国税庁ホームページの「タックスアンサー (よくある税の質問)」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を、税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできますので、是非ご利用ください。

パソコン及びスマホサイトは、こちらのQRコードからご利用になれます。



問 阿蘇税務署 ☎0967-22-0551 (※自動音声案内)

休 日 在 宅 医

診療は午前9時から午後5時まで



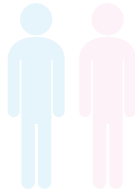
月日	病・医院名	電話番号
5月15日	渡邊内科	☎0967 (67) 1777
22日	渡邊総合内科クリニック	☎0967 (65) 2201
29日	阿蘇立野病院	☎0967 (68) 0111
6月 5日	南郷谷リハビリテーションクリニック	☎0967 (62) 3351

令和4年3月31日現在

(対前月末)

まちの人口

人口／6,084人 (－16)
男性／2,948人 (－4)
女性／3,136人 (－12)
世帯／2,888世帯 (－1)



編集後記

町内各所の入園式・入学式の取材に伺いました。昨年度から広報を担当していることで子どもたちの成長を感じ、参加者全員の遠い親戚になったような気持ちでした。新生活です。皆さん頑張っていきましょう。(圭)

高森カレンダー

5月16日～6月15日

5月

May

24日(火)	5-6ヶ月健康相談	9:30~	高森総合センター
27日(金)	年金相談	10:00~15:00	高森町役場2階 第1・2委員会室

6月

June

7日(火)	9-10ヶ月健康相談	9:30~	高森総合センター
8日(水)	1才6ヶ月健康診査	13:00~	色見総合センター

※新型コロナウイルスの影響で変更や中止となる場合があります。

法務局からのお知らせ

相続登記はお済ですか？

①相続登記がされずに放置されると…。

- ①相続が「争続」問題になってしまう。
- ②相続登記をしていない間に更に相続が発生すると、誰が相続人となるのかの調査に時間が掛かる上、相続登記の手続費用が高額となります。また、所在不明の方に相続が発生した場合などは、登記を含めた相続の手続が極めて困難となります。
- ③相続した不動産を売りたい、お金が必要となり相続した不動産を担保に入れたと思ったとき、すぐにできないなど、不利益を受けることがあります。
- ④所有者の把握に時間がかかり、防災、災害復旧のための工事が進まないなど、様々な社会問題の発生原因となりかねません。自分の権利を大切にするため、また、次世代の子どもたちのために、未来につなぐ相続登記をしませんか？

②相続登記の申請が義務化されます。

所有者不明土地問題の解決に向けて、民法、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記を申請しなければなりません。

③自筆証書遺言書保管制度を利用しませんか。

令和2年7月10日から、法務局においては、自筆証書遺言書を保管する制度の取扱いを始めています。この制度は、自宅等で自筆証書遺言書を保管する場合、①紛失のおそれがある、②相続人により廃棄、隠匿、改ざんされるおそれがある、③これらの問題により相続をめぐる紛争が生じるおそれなどがあるところ、法務局に保管していただくことで、遺言書の紛失や隠匿等が防止でき、遺言書の存在の把握が容易にできることから、安心して預けていただける制度です。

※詳しい手続は、「熊本地方法務局ホームページ」でご覧いただけます。お問い合わせは、熊本地方法務局または最寄りの各支局へどうぞ。

南阿蘇ビジターセンター 阿蘇高森自然だより

イブキトラノオ (伊吹虎の尾)

北海道～九州に分布し、草を刈り取った草原に咲く、夏の野草です。滋賀県伊吹山に多く、花穂が虎のしっぽに見えることからイブキトラノオ (伊吹虎の尾) の名前が付けました。熊本では準絶滅危惧種に指定されています。派手な野草ではないですが、白色の花穂は爽やかな初夏の青空と草原が似合う野草です。



マヒワ

高森町には春と夏に、数十羽の群れで、姿を見せます。スズメより一回り小さく、春は木々の新芽をついばみ、チューインと鳴いて、忙しく動き回ります。オスは胸が黄色、メスは白色なので、容易に見分けがつきます。魚へんに弱い「鰯」=イワシ、弱い鳥と書いて「鵯」=ヒワと読みます。



写真提供
増田 泰夫さん
(阿蘇地区パーク
ボランティア)

問 南阿蘇ビジターセンター ☎0967-62-0911

広報

た か も り 5

令和4年5月9日発行
発行／高森町
編集／政策推進課
〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2168 番地

TEL 0967-62-1111 FAX 0967-62-1174
http://www.town.takamori.kumamoto.jp/
印刷／株式会社 有明印刷
携帯電話・スマートフォンからのHPアクセスはこちら▶

